

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間とする。

2. 当法人の課題

- ① 女性管理職（班長以上）に占める割合が53%であり、労働者全体に占める女性職割合（74%）と比べると低い。
- ② 男性職員の平均継続勤務年数は9.8年、女性職員の平均継続勤務年数は8.0年と女性職員の方が短い。

3. 目標と取組み内容

目標1：管理職の配置と役割を再検討し、班長以上の女性管理職割合を60%以上とする。

取組み：
・全職員へ役職に就くことへの意識調査の実施。
・役職者への意欲のある職員へ研修を行いながら役割を与えていく。
・必要なスキルを身につけ、実績を出した者を役職者に位置付ける。

目標2：女性職員の平均継続勤務年数を8.3年以上にする。

取組み：
・平均継続勤務年数が低くなる原因の分析を行う。
・調査によって把握された課題に対して、人事プロジェクトにより改善策を検討。
・人事プロジェクトで検討した内容を制度化する。